# 指定管理者評価シート

事業名 スポーツ交流施設運営管理費 所管課(電話番号) スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)

# I 基本情報

1 施設6	1 施設の概要			
名称	札幌市スポーツ交流施設	所在地	東区栄町885番地1	
開設時	期 平成9年6月15日	延床面積	19,157.56m <sup>2</sup>	
目的	スポーツ等を通して市民の交流の促 に資するため	スポーツ等を通して市民の交流の促進を図ることにより、市民の健康増進及び市民文化の向上に資するため		
事業概	要 スポーツ等を通して憩い交流する場	スポーツ等を通して憩い交流する場の提供、スポーツ教室などの開催(自主事業)		
主要施	コミュニティドーム(屋内人工芝アリー球技場、庭球場、パークゴルフ場、イ		コース、トレーニング室、会議室など)、屋外	
2 指定管	· 管理者			
名称	一般財団法人札幌市スポーツ協会	一般財団法人札幌市スポーツ協会		
指定期	間 令和5年4月1日~令和10年3月31日	令和5年4月1日~令和10年3月31日		
募集方	進していくために、施設の管理運営の 験教室、ジュニアアスリート発掘・育り 法 担う。そのため、指定管理者には、旅 業運営やノウハウの蓄積が特に必要 案等を本市と一体となり、本市の継続	当グループの指定管理者は、各施設を戦略的に活用し、本市のスポーツ施策をより効果的に推進していくために、施設の管理運営のほか、多様なニーズに応じた多種多様なスポーツ教室や体験教室、ジュニアアスリート発掘・育成事業などを長期的かつ一体的に構築・実施していく役割を担う。そのため、指定管理者には、施設の戦略的活用に係る、長期的な視野に立った継続的な事業運営やノウハウの蓄積が特に必要(ガイドライン非公募区分1(2))であり、また、事業の企画立案等を本市と一体となり、本市の継続的かつ積極的な関与の下で柔軟に対応できる体制の構築が必要(非公募区分2(1))となることから、既に良好な管理運営実績を有する同法人を指定管理		
指定単	位 施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の	範囲 施設維持管理業務、施設開放業務(	利用料金制度)	、スポーツ普及振興事業	
3 評価	単位 単位 複数施設を一括評価の場合、その理	<b>祖</b> :		

Ⅱ 令和5年度管理業務等の検証

指定管理者 項目 実施状況 所管局の評価 の自己評価 業務の要求水準達成度 |▽ 管理運営に係る基本方針の策定 指定期間初年度となる A B С 理業務 令和5年度において 各指定管理業務 ▼ 施設の設置目的や札幌市スポーツ推進計画、 は、施設の設置目的を 施設を取り巻く環境の変化、お客様からのご意見な |を推進するため 踏まえ、8つの基本方 どを踏まえ、スポーツ交流施設の役割や機能を最大 |の8つの基本方 針に基づきいた各取組 限に発揮するとともに、市民サービスの向上や経費 針を定め、その達 を推進した。 の縮減を図るうえで、以下のとおり8つの基本方針を 成に向けた施設 特に施設の戦略的活 定め、それぞれの事業目標の達成に向けて取組を 運営の取組を推 用に向けた長期的な 推進した。 進している。 視野に立った継続的な 「市民の福祉の増進と公平な施設利用の保持」 事業運営をはじめ札幌 「スポーツ・健康づくりの拠点施設としての価値向 市のスポーツ施策と連 上」 動した施設運営に取り 「安全・安心な施設運営と快適な環境の整備」 組んだ。 「市民・お客様に対するサービス水準の向上」 「札幌市のスポーツ施策と連動した施設運営」 「地域住民やスポーツ団体等との連携事業の推進」 「省エネや業務の効率化による管理費用の縮減」 「共生社会の実現」 年齢、国籍、障が ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 いの有無などに 障がいのある方に対 する配慮などについて 関わらず多くの ▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊 は、研修などで職員の |方々が訪れる体 重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけ 意識向上を図るととも 育施設として、 や関係条例などについて、管理運営に携わる職員 |に、SNSを活用して広く|SNSや先進技術 及び委託事業者などの全てのスタッフが理解し、適 |教室受講者を募るな も活用しながら、 切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づ 利用者の方々に ど、子どもから高齢 き、研修などを通じて職員の意識向上を図った。 |平等にサービス 者、障がいのある方な 提供を行うため ど全ての市民に対し、 ▼ 障がい者等対応研修、接客・接遇に関するOJT 公平にスポーツへの参 の取組を行って などで、不当な差別的行為が発生しない体制づくり 画機会が得られる環 |いることは評価で に取り組んだ。 境づくりの整備に取り きる。 組んだ。 ▼ 障がいのある方に対する接遇の姿勢や個別の 場面において適切な対応・判断をするための指標と なる「障がいのある方への配慮のガイドライン」に基 づき、障害者差別解消法に適切に対応した。 ▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、 過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏 りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立と なるよう設定した。 ▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金 の収受、還付などに関する事務手続きは、札幌市ス ポーツ交流施設条例、同施行規則、「札幌市スポー ツ交流施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠し て公平に行った。 ▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、タブレッ トPCなどを配置し、コミュニケーションのバリアフリー を推進した。公式ホームページにおいては、外国語 自動翻訳サービスを提供し、外国人が利用しやすい 情報の提供を行った。

- ▼ 幼児から高齢者、障がいのある方などの様々な ニーズや特性に合わせた種目、運動強度、運動時間のプログラムを提供し、利用機会の平等性を確保 した。
- ▼ 自主事業の参加は、募集案内を広報さっぽろやフリーペーパー等に掲載することに加え、協会LINEなどのSNSや協会ホームページなどにより広く募集を行い、厳正な抽選により決定することで、均等な機会を確保した。
- ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進
  - ▼ 札幌市環境マネジメントシステムとの整合を図りながら、持続可能な低炭素社会に向けた温暖化対策や環境負荷の軽減などへの取組を推進するため、エネルギーの管理・合理化及び省エネルギーの取組の推進、職員の環境配慮への教育と意識づけの推進などを基本方針として定めた。

  - ▼ 札幌市などが推進する取組に参画し、各種取組 を行った。
  - ・「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」への登録継続
  - ・さっぽろエコスタイル(クールビズ・ウォームビズ)の 継続実施
  - ・北海道グリーン・ビズ認定制度の「優良な取組」部門「さっぽろエコメンバー登録制度」レベル3に登録継続
  - ▼ 札幌市の事業者として、環境マネジメントシステムの運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組を推進した。
  - ▼ 自動販売機設置業者一元化により、商品補充・ 運搬の効率化を図るとともに、省エネ・ノンフロン環 境対策の機器を設置し、CO2の削減を行なった。
  - ▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化 合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹 底した。
  - ▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備の LED化/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/リサイクルトナーカートリッジの使用/封筒の再利用/使用済ペーパーの裏面再利用の徹底と古紙回収を積極的に活用した。
  - ▼ 廃食油回収ボックスを設置し、リサイクル事業を 推進した。

札幌市が推進する環 境配慮施策に準拠した 省エネに取り組み、環 境マネジメントシステ ムに準じた消耗品の指 定品を協会全体で定 めるなど、日常的な環 境配慮に取組んだ。 札幌市が推進す る環境施策に則 り各種対策を確 実に実施してい る。また、施設と しての環境配慮 を行うだけでな く、廃食油回収

|札幌市が推進す り各種対策を確 実に実施してい しての環境配慮 を行うだけでな く、廃食油回収 ボックスを設置す ることで施設利用 者や近隣住民を も巻き込んだ取 組に繋がってい ることは重要であ る。地球温暖化 |が加速している 現状を踏まえ、今 |後はより積極的 な取組推進に期 待する。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、 従事者の確保・配置、人材育成)

#### 【責任者の配置】

- ▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括責任者 を「グループ統括」として配置した。
- ▼ 施設の業務を推進し、統括責任者の職務代理 者となる館長(施設責任者)を配置した。
- ▼ 各責任者は、「上級スポーツ施設管理士」、「防 火管理者」、「不当要求防止責任者」、「普通応急手 当講習」などの資格を有し、公の施設の管理運営に 関して長年の実務経験者を配置した。

#### 【組織整備】

- ▼ 統括責任者の他、館長、担当職員(正・契約職 員)などを適正に配置するとともに、清掃などの維持 管理委託事業者や委嘱スポーツ指導員をスタッフの ・員として編成し、実効性の高い重層的な管理体制 を構築した。
- ▼ 札幌市のスポーツ施策を総合的に推進する当 協会の事務局が一体となり、施設の管理運営、人材 育成、職種別・階層別研修などを体系的に実施する ことで、強固な組織体制を保持した。
- ▼ 職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化し *t*= °
- ▼ 統括責任者以下、職員の指揮命令系統を明確 にしたうえで業務にあたった。
- ▼ 緊急連絡網を作成し、共有した。

#### 【従業員の確保・配置】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するた め、内部の契約職員を対象とした正職員(総合・職 務限定)採用試験を行い、23名を採用した。また、-般公募試験による正職員(職務限定)2名を採用し

契約職員は、一般公募試験により39名(4月31名、 途中採用8名)を採用し、各指定管理施設などに配 【人材育成】

▼ 当協会の人材育成計画に基づく階層別研修プラ ンを毎年度策定し、各職位で必要と考えられる研修 を習得した。また、階層別研修で学んだ内容をもとに 各施設のOJTに活かしスキルを向上させOFF-JTで は特定の専門知識を身につけた。

|管理運営業務計画書 |管理運営に必要 に基づき、施設管理運 な職員や有資格 営の経験・ノウハウを 持つ統括責任者のほ |か、経験豊富な職員や|確化するなど、適 必要とされる資格保有 切かつ安全な施 者を適正に配置した。 また、正職員、契約職 員を確保するめの採 用事務を適正に行うと ともに、人材育成計画 |に基づく多様な研修や OJTを実施し、各業務 を推進するための資質 |施設の性質に照 の向上に取り組んだ。

|者を適切に配置 し、業務分担を明 設運営に必要な 取組がなされて いる。特に「普通 応急手当講習」 の受講などは、 人体的な事故が 発生し得る体育 |らし特に重要であ り、これらの取組 がなされているこ とは重要である。

▼ 令和5年度に実施または受講した特徴ある職員研修

新規採用職務限定職員研修 新規採用契約職員研修 ウェブアクセシビリティ研修 認知症サポーター養成講座 メンタルヘルス研修 チームワーク研修 リーダーシップ研修「後輩指導力の向上と中堅・ベテ ラン従業員の役割」 これから始める!ビジネスでのSNS活用 実践!SNSを使ったファン獲得 全社一丸で取り組むDX進化論 障がい者採用の成功に向けて 精神障がい・発達障 がい者の雇用と定着 「紙」をなくして業務効率アップ! フォロワーシップによる組織力の向上 情報セキュリティとコンプライアンス研修

- ▼ 新型コロナウイルス感染症を契機として、動画を 用いた研修方法を導入し、密集によるリスク回避や 移動時間の削減など業務効率化を図った。
- ▼ 新型コロナウイルス感染症を契機として、人の密着を避ける新しい生活様式が推奨され、リスク回避の観点から、拠点とする研修会場と施設をオンラインで繋ぎ、研修や講座を実施した。
- ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組
  - ▼ 日常業務において、朝礼などの実施、業務日誌 の作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有 の徹底を図った。
  - ▼ 事務局本部会議、課長以上会議、館長会議、担当者会議、職務限定職会議などを定期的に開催し、他の指定管理グループと横断的に施設運営上の課題解決に向けて検討・協議及び情報の共有を図っ
  - ▼ 他の指定管理グループの責任者や職員と積極的に情報共有を図ることで、組織的に、札幌市の公のスポーツ施設の管理運営と市民のスポーツ・健康づくり活動の推進に取り組んだ。
  - ▼ 施設責任者(館長)が利用者の安全と快適な利用、効率性の視点から改善の意識を持って管理運営業務にあたることをOJTなどで教育し、PDCAサイクルによる業務の見直しと改善、情報の共有を徹底し業務水準の維持向上に努めた。
  - ▼ 文書管理機能のワークフローを活用して、事故報告書などを共有し、各施設でのリスクマネジメントに役立てて、各施設の管理水準を向上に努めた。
  - ▼ 外国人利用者や聴覚に障がいのある方に対する利便性向上を図るため、翻訳や筆談機能を備えたタブレットPCの配備を継続した。また、受付窓口においても、このタブレットPCを活用して施設案内を行うなど、電子化を推進し、窓口業務の質を向上させた。

札幌市のスポーツ施 策を推進するため、施 設内のみならず、他の 管理グループと情報共 有が図られるよう様々 な階層での会議を実 施し、課題解決に向け た協議・検討に取り組 んだ。

|他の施設グル-プの指定管理も |わせ、グループ |横断的な会議の 実施や情報共有 を行い、管理して いる施設全体の 課題解決、水準 向上に努めてい る点は評価でき る。また、今後も 適宜運用方法等 の見直しを検討 することにより、さ らに効率のよい 施設運営となるこ とを期待する。

▼ 業務の標準化(統一化)を通した、市民サービス の向上や管理運営体制の抜本的な見直し、大規模 災害や職員の感染症感染による施設運営のリスク 管理として、管理作業マニュアル(始業・終業)を作成 した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正 確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法 定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。 また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減 が見込まれる業務は複数年の契約を締結した。
- ▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い 検査や作業報告書や作業写真などにより適正な履 行検査・確認を行った。
- ▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持 向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、 労働時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有 無などの調査要請と確認を行った。
- ▼ 館長(施設責任者)は、委託事業者への指示命 令系統を明確化し、連絡体制を整備した。
- ▼ 「暴排条例」及び「札幌市暴力団の排除の推進 に関する条例」などに則り、契約書に「暴力排除条 項」「契約解除条項」を記載し、反社会勢力との関係 排除を徹底した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会 等の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議内容		
第1回 7月12日	各報告事項について		
第2回 10月24日	スポーツ参加者のすそ野拡大へ向 けた方策について		
第3回 2月14日	アスリートのセカンドキャリアについて		
第4回 3月18日	アスリートのセカンドキャリアの構築 及び指導者の確保と指導力向上に ついて		
	報告内容		
報告事項 (全日程共 通事項)	① 四半期のスポーツ施設利用状況 ② 苦情・要望の分析報告 ③ 各施設の市民サービス向上や管理水準の維持向上に向けた取り組み ④ トップアスリート活用事業の状況 ⑤ スポーツ活性化・すそ野拡大事業の状況		

委託事業者への指示 命令系統を明確化し、 連絡体制を整備するとている。 ともに、直接の立会い 検査だけではなく、作 業報告書や写真など により、適正に履行の 検査・確認を行った。

要求水準のとお り、適正に対応し

札幌市及び外部委員 にて構成した運営協議 り、年4回運営協 会を年4回開催し、各 施設の利用状況や取 |組状況を報告するとも に、施設の戦略的活用的活用に関する の柱であるトップアス リートのセカンドキャリ ア構築に向けた課題 解決に向けた意見交 換などを行い、事業の 向上を図る場として開 |催することができた。 また、加盟競技団体と の連携を深めるととも に団体の支援・育成を 図った。

要求水準のとお 議会を開催した。 また同協議会で は、施設の戦略 具体的な事業内 容について協議 していることは評 |価するものの、− 方で、現状の施 設の管理運営上 の課題や利用者 団体などが抱え るニーズについ |ても協議・検証 し、施設の運営 及び維持管理の 向上に資するも のになることを期 待する。 また、地域と連携 した社会貢献活 動については、よ り一層の取組強 化に期待する。

#### 協議会委員

・利用者団体:札幌市スポーツ少年団、札幌市中学校体育連盟、(一財)札幌市障がい者スポーツ協会、

当協会加盟競技団体

- •外部有識者:北翔大学、北海道新聞社
- 札幌市:スポーツ局スポーツ部部長
- ・指定管理者:(一財)札幌市スポーツ協会 事務
- ▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携 札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体、住 民などとの良好な連携体制を構築した。
- ① 地域住民のスポーツ・健康づくり活動を支援するため、区が運営主体となる「ひがしく健康スポーツまつり」などのスポーツ・レクリエーションイベントを通じ、区役所、区民センターなどと連携を図り良好な関係を築いた。
- ② 自主事業の大会やイベントの開催にあたり、東 区パークゴルフ協会の団体と協力・連携して事業を 実施した。
- ③ 地域活動の活性化を図るため、「栄町花いっぱいプロジェクト」などの地域イベントを通じ、町内会関係団体、体育(スポーツ)振興会、児童会館などと連携を図り、良好な関係を築いた。
- ④ プロスポネットSAPPOROの「北海道コンサドーレ札幌」、「北海道日本ハムファイターズ」、「レバンガ北海道」や、「エスポラーダ北海道」、「ノルディーア北海道」のプロチーム・トップチームの活動を当協会全体で支援するとともに、協働イベントや教室などの開催を通じて、子ども達と選手が触れ合う機会の創出に寄与した。
- ⑤ 高等教育機関や専門機関、関係団体などと連携、協働体制を構築し、スポーツ事業の企画立案や専門性の高い運動プログラムの開発と提供を行なった。

#### 【連携、協働内容】

- ・北翔大学との「事業連携に関する協定」継続(スポーツボランティアの実習等)
- ・スポーツボランティアネットワークへの参画
- ・日本公共スポーツ施策推進協議会への参画
- ・一般社団法人幼少年体育指導士会と連携した「幼 少年体育指導士認定講座」の開催(対面及びオンラ イン開催)
- ▼ 加盟競技団体との連絡調整

加盟競技団体(53団体)における各種事業への助成にあたり、適時、事業内容及び決算状況等の確認を実施したほか、指導者を対象とした講習会を開催し、健全な団体活動の一助となる様、適切な対応を行った。

▼ スポーツ少年団との連絡調整

各種交流事業の開催や、顕彰・表彰の推薦等、北海道スポーツ少年団及び札幌市からの通知について、 札幌市スポーツ少年団専門部並びに単位団へ随 時、情報共有を行ったほか、指導者・母集団に対し て研修会を開催することで、適切な活動を促した。

- ▼ その他関係団体を通じた社会貢献等の取組
- ① 地域防犯活動 札幌市内の事業者として地域とのつながりを深め、 安全・安心な優しいまちづくりに協力した。 【主な取組】
- ・札幌市地域安全サポーターズ活動への協力 ・子ども110番の店
- ② さぽーとほっと基金への登録 札幌市内の町内会やボランティア団体を助成するた めのさぽーとほっと基金に寄付を行い、札幌のまち づくり活動を支える活動に協力した。
- ③ 地域への安全なスポーツ環境の提供 札幌市消防局の推進するさっぽろ救急サポーター事 業に協力し、応急手当のできる職員を配置し、施設 内及び地域の安全・安心な環境づくりに協力した。
- ④ 各種募金への協力 社会貢献や地域支援などを目的として、施設利用者 及び関係機関と連携し、各種募金に協力した。 【協会全体】
- 盲導犬育成支援募金(217.683円/累計1.663.145 円)
- ・赤い羽根募金(3,265円)
- ▼ 指定管理者の表示 書類の他、利用時間割、各種事業の募集要項をは じめとする配布物にも市民がわかりやすいよう指定 管理者の表示を行った。
- ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)
  - ▼ 当協会が定める定款及び財務会計規程、財務 会計規程運用規則の他、各種法令、公益法人会計 基準などに準拠し、指定管理業務、自主事業に区分 して適正に資金管理を行っている。
  - ▼ 現金などの取扱いについては、現金等取扱規程 となる当協会の財務会計規程、財務会計規程運用 規則、物品取扱要領と併せて現金取扱マニュアルを一つ健全な資金管理、財 整備しており、適正な処理を行っている。
  - ▼ 現金の確認は2名体制で行い、全施設に指紋認 証式金庫を配備し、開閉履歴を管理することで、事 故や不祥事の未然防止を徹底している。 併せて、懲戒処分細則に不祥事に対する罰則規定 を定め、厳格な管理に継続して取り組んでいる。
  - ▼ 税理士や公認会計士からの助言と定期的な検 査・監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確 保している。
  - ・顧問税理士により、毎月、会計帳簿・財務諸表など を検査
  - ・公認会計士により、年3回、監査
  - ・当協会監事による決算時の監査
  - ・札幌市により、年2回、財務検査

現金の取扱いに関す る規程や規則、マニュ アルを活用し、適正な 処理を行うことで不祥 事を未然に防止する体 な管理に努めて 制を強化している。 また、公認会計士など |の専門的見地から確 |認を行うことで適正か 務処理を行っている。

|必要な規程類を |整備するととも |に、複数の監査・ 検査により健全 いる。

#### ▽ 要望・苦情対応

- ▼ 要望・苦情については「お客様の要望対応マ ニュアル」を整備し、継続して職員に周知している。
- ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者 が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を 行った。

また、グループウェアや業務日誌による一元化した 情報共有を行い、引継ぎを行うとともに、早期の業務 改善に反映させている。

- ▼ ホームページのお問合せフォームから各施設担 当者のグループウェアに直接お問合せメールが送 信されるシステムを活用し、全てのお問合せに対し7 日以内に回答した。
- ▼ 施設内にご意見箱を設置し、寄せられた要望・ 苦情に対する回答は、迅速に館内掲示した。
- ▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・ 相談し、連携を図りながら対応にあたった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタ 記録文書などは当協 リングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、|会の規則に則り管理・ 自己評価の実施)

- ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度 ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び 当協会の規程に則り、適正に管理・保管した。
- ▼ メールで寄せられた要望・苦情は「要望」、「意 見」、「苦情」、「問合せ」に分類し、グループウェアで 情報を共有し、業務改善に役立てた。
- ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に 関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。
- ▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービス と業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施 した。
- (1)コンプライアンス委員会により、特定個人情報の 取扱状況及びガバナンス状況の確認と評価を行っ た。リスク管理委員会を2回、部会を3回開催し、内部 リスク抽出、事故防止につなげた。
- (2)外部監查(監查法人会計監查3回、税務監查11回 実施)
- ③利用者のご意見などを記載する専用カードと回収 箱の常時設置による要望などの収集
- ④ 当協会ホームページのご意見メールの機能によ る市民からの要望などの収集
- ⑤大会・イベント等参加者に対する事業内容の検証 とプログラムサービスの改善に関するニーズ・意見 の収集(事業の実施時間の変更など)
- ▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する 毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生 時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う 管理運営業務の実施状況などの事業報告を行っ た。

要望・苦情に対して は、グループウェアを 活用することで、迅速 に情報共有を図り、適 切な回答ができるよう 取り組んだ。

要望対応手続き に関するマニュア ルの活用、及び 職員間の情報共 有により、適切に 対応している。今 後も、市との連絡 を密にし迅速か つ適切な対応を 行い、利用者満 足度の向上に資 するよう期待す る。

保管されており、メー |ルなどで寄せられた要 |簿類の紛失など |望についてはグループ|不適切事案も発 |ウェアを通じて統括責 |任者まで共有されるこ とで、施設運営の改善 |に役立てることができ

|要求水準に基づ |き適正に対応し ており、記録や帳 |生していない。

(2)労働関 係法令遵 守、雇用環 境維持向上 ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ▼ 施設で働く職員に対し、指定管理者の申込時に 提案した収支計画書に記載した最低の時給を上回 り、かつ最低賃金960円(令和5年10月1日発効)を上 回る時給を支給した。
- ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働 及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合以上 の割増賃金を支払った。
- ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は原則として月45 時間・年360 時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・課ごとに特別条項を設定し、所轄労働基準監督署への届出を行った。
- ▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。

また、労働安全衛生法に基づき、労働者が50人以上の施設には、労働安全衛生委員会、50人以下の施設には労働安全衛生懇談会を設置し、定期的に会議を行うとともに、リスクアセスメントの観点から職場巡視チェックを実施するなど、労働災害の防止と、職場環境の改善を推し進めた。

- ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。令和4年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適応拡大に対応するため、条件を満たす労働者は厚生年金保険、健康保険に加入し、対応している。
- ▼ 労働安全衛生法に基づき、雇入れ時に、健康診断を実施するとともに、1年に1回定期健康診断を実施した。

また、職員の健康管理のため、内科医及び心療内 科医を産業医として選任するとともに、ストレスチェック制度実施規程に基づき、職員数が50人未満の事 業場の職員に対してもストレスチェックを実施するな ど、職員の健康管理に適正に対応した。

- ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。
- ▼ 育児休業については法定を上回る3歳に満たない子まで取得が可能であり、育児短時間勤務制度についても法定を上回る小学校就学前の子まで取得が可能な制度としている。
- ▼ 正職員を新たに雇用する際、現在の有期雇用職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。その結果、当協会全体で有期雇用職員14名を正職員に転換した。
- ▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に 雇用期間が5年を超える職員については、無期労働 契約へ転換する旨、周知・説明を行った。無期労働 契約転換申出書の様式を配布し、随時受付を行い、 積極的に無期転換を進めた。

A B С D 関係法令に基づ き必要な対応を 行っている。ま た、育児休業制 度などについて |は法令を上回る 対応を行ってお り、働き方の多様 化や少子化と いった社会状況 に鑑みて、高く評 価できる。一方 で、障がい者雇 用率は前年度に 引き続き法定水 準を下回ってお り、水準達成に向 けてより一層の 努力を求める。

- ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、 定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続 雇用し、高齢者の雇用を促進した。
- ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取り組み、法定雇用率2.3%を下回る2.13%の雇用率となったが、年度を通じて安定的に雇用率が維持できるよう、みなみの杜高等支援学校の協育実習を受け入れる等、雇用の促進に向けて引き続き積極的に取り組んだ。▼ 同一労働同一賃金への対応として、正職員と有期雇用職員の不合理な待遇差を解消するため、一部手当及び福利厚生事業の見直しや業務の整理を行った。
- ▼ ワーク・ライフ・バランスの向上と、育児や介護に おける柔軟な年次有給休暇の取得を可能とするため、時間年次有給休暇制度を導入している。

#### (3)施設・設 備等の維持 管理業務

▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向 |利用者の安全確保の |上への配慮、連絡体制確保、保険加入)ため各種の管理マニュー

- ▼ 管理運営マニュアル、事故対応マニュアル、災害対応マニュアルなど各業務に沿ったマニュアルを整備・見直しし、施設内で共有を図るとともに施設の設備状況に合わせた巡回点検表を活用し、異常の有無を確認するなど、継続的な安全確保とサービス水準の向上を図った。
- ▼ 施設利用に際してのコンセントの使用について、 近年の健康・運動管理機器の電子化などを考慮して、電源コンセントの使用基準を緩和し、市民サービスの向上を図った。
- ▼ 施設の拾得物については、特例施設占有者として定められた期間内に所轄警察署へ届出を行ったほか、「拾得物・遺失物の取扱マニュアル」を活用し、適切に取扱った。
- ▼ 展示会などの大型イベントは、事前に消防署、 警察署への届出が必要となることから、主催者と綿密な打ち合わせを行ったうえで消防計画などを策定 し、イベント開催時の安全性を確保した。
- ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保険、車両保険、店舗賠償責任保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。

また、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・ 対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回って いる。(対人/1事故4億円、1人1億円、対物/1事故5 千万円)

利用者の安全確保の ため各種の管理マニュ アルを整備し、管理水 準が保たれるように取り組んだ。また、大型イ ベントでは主催者と綿 密な打ち合わせを行い、イベント開催時の 安全性を確保すること ができた。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、|業務仕様書に即して、|法定点検・日常 修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

#### ▼ 清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃、計画清 掃及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施 し、計画清掃は計画に基づき日常清掃では行うこと が困難な床ワックス塗布や高所窓ガラス清掃などの 清掃を行った。

利用者の安全・安心を 最優先とした管理を徹 底するとともに、第三 者委託により実施する 業務は委託業者と連 携を密にしながら、各 |施設の館長(施設責任|便性向上に貢献 者)が責任を持って履 行状況を確認して、要 求水準を満たす維持 管理を行なった。

|点検を計画的に |実施し、修繕及び 備品購入につい ても適宜対応して いることは、利用 者の安全性・利 しているものと評 価できる。特に、 修繕については 協定に定める額 を超えて実施し、 施設の維持に努 めていることは評 価できる。

#### ▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、 閉館後は有人警備により関係団体の出入り管理を 行い、適正に記録・報告を行うとともに、火災、盗難、 破壊などの事故発生時及び気象警報の発令時には 巡回などを実施し警戒にあたり、事故防止に努め た。

また、閉館時間帯に異常が発生した場合には、職員 が急行できる連絡・参集体制を整備した。

さらには、現金管理のリスク軽減のため現金輸送警

# ▼ 維持管理及び保守点検

施設・設備の機能を良好に維持するため、暖房・給 湯ボイラー、空調設備などの日常点検、自主点検を 計画的に実施し、劣化及び損傷の早期発見と予防 保全を行った。

また、建築基準法、電気事業法、消防法などに定め られた法令点検については専門業者への第三者委 託により実施し、機器などの適切な管理を行った。

#### パークゴルフ場の維持管理

「スポーツターフ管理者」などの資格を有する担当職 員を配置し専門的な機器を配備し、シーズンを通し て芝生の密度、色、においなどの状態を観察し、天 候や利用状況に応じた適切な維持管理を行った。

施設などの修繕は、市民利用に支障が生じないよう 緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を 講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行 い、協定に定める金額以上の修繕を実施した。 また、緊急度が高いものについては早急に札幌市に 報告するとともに、随時札幌市と打合せを行いなが ら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。 併せて、札幌市が直接行う施設の修繕に関して、要

望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設と しての効率的な保全に協力した。

#### 備品管理

日常・定期点検、清掃などを実施し、異常を早期発 見するとともに、スポーツ器具などの保守点検を専 門業者に委託し、所要の性能を発揮できる状態を維 持した。

# ▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監 視、誘導などを適切に行うとともに、大規模な大会や イベント利用時には、主催者が提示する駐車場警備 計画に対して適切なアドバイスを行い、来場者数に 応じてイベント広場や外構緑地部分への駐車スペー スの拡大を図った。

#### ▼ 外構緑地管理

職員が植栽を含む外構緑地の点検、剪定、除草、冬 囲いなどを適切に行った。

また、1級造園施工管理技士の有資格者により、施 設の立木調査を行い、保有樹木を危険木、枯損木、 枯れ枝などに分けた立木調査野帳を整備した。

# ▼ 敷地管理

境界標が滅失しないよう日常的な点検と併せて、位 置図面と写真台帳を作成、更新し、常に確認可能な 状態にするとともに、札幌市の調査に協力した。

#### ▼ 除排雪業務

利用者の安全と利便性を確保のため、施設職員が 除雪を直接実施したほか、駐車場内の除雪は積雪 10cm以上を基準として第三者委託により行った。 また、随時、職員にて通路・歩道の除雪、凍結時の 砂撒き、氷割、雪庇落とし、落雪危険箇所の立ち入 り禁止対応などを行った。

#### ▽ 防災

- ▼ 札幌市危機管理基本指針及び札幌市国民保護 計画等にに基づき、災害発生時に職員及び委託事 業者が共通の認識を持って適切な対応ができるよ う、業務分担などを定めた「災害対応マニュアル」を 整備している。
- ▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応がで きるよう、消防計画に基づき、避難訓練を実施した。
- ▼ ケガなどの発生を想定した事故対応シミュレー ションの研修を実施した。
- ▼ 災害時における緊急時飲料提供ベンダーの設 置を継続した。
- ▼人事異動に伴う参集施設の見直しを行い、総括課 長、館長は勤務施設に参集するよう適正に配置し、 指定緊急避難場所や原子力災害時一時滞在場所、 消防(物資拠点・宿営)となる施設への参集職員数 を調整した。

施設で消防・避難訓練 異常気象の頻発 を実施するなど、防災 意識の向上に努めた。 指定緊急避難場所兼 |指定避難所として、災 |害時における対応をマ||中にあって、施設 ニュアル化し、役割分 担などを明確にするこ とで、緊急時対応に備 えるとともに、人事異 動に伴う参集施設の 見直している。

や国際情勢の不 安定化など、危 機管理の意識強 化が求められる の特性に合わせ て必要な事前準 備を行っており、 評価できる。

## (4)事業の 計画・実施 業務

▼ 納入手続きのための来館が不要となることや受

付窓口の混雑緩和、利用者の利便性向上を目的と して、スポーツ教室の受講料支払方法に、WEB 決済 (クレジットカード決済・コンビニ決済)を導入した。

▼ 多くの方に当協会が開催している教室を知って いただき、施設の利用促進につなげるため、企業や 福利共済団体と連携し、スポーツ教室の受講料や体 験受講料の助成制度を導入した。

#### 【連携企業】

札幌市中小企業共済センター、札幌市福利厚生会、 JAF

- ▼ 競技大会開催のための供用時間の拡大や競技 の普及振興のために供用時間外での専用枠を設置 するなど、競技団体のニーズに柔軟に対応すること で、競技団体をサポートするとともに、他の利用者が 最大限利用できるように供用時間の拡大をした。
- ▼ 小学生の夏休み・冬休み期間や土・日曜日など に教室を実施する場合は、施設の供用時間にとらわ れず、受講者のニーズに合わせた供用時間の拡大 を実施した。
- ▼ 10月第2月曜日のスポーツの日には、施設を訪 れたことのない方にも来館していただけるように、施 設の特徴をいかした様々な種目を設定し、スポーツ への参加機会の拡大をはかるために無料開放を実
- ▼ いつでも誰もが気軽に立ち寄ることができ、楽し く歩きながら「世界共通のパスポート&歩行記録認 定」が受けられるウオーキングの駅としてウオーキン グステーションを設置し、日常的にスポーツ・健康づ くり活動をおこなえる環境を整えた。

【設置施設とコース数】

スポーツ交流施設・・・3コース

▽各施設に利用者増・市民サービス向上につながる取り施設の利用促進につ |なげるため、教室事業 での助成制度を設ける など、サービス向上に 取り組んだ。また、供 用時間の拡大などにも 柔軟に対応し、利用者 ニーズに合わせて サービス向上を図っ

A B C D 競技団体の二-ズに対応し供用 |時間を拡大する などし、競技の振 興に寄与している ことは評価でき る。また、一般の 利用者に対して も、多くの方々に 気軽に施設を利 用していただくた めの取組を行っ ており、施設利用 の促進、スポーツ の振興に貢献し ている。

# ▽各施設の戦略的活用に係る取組

- ▼ 施設を活用した事業を長期的に実施することにより、「市民のスポーツ活動の活性化」→「競技の裾野拡大」→「競技力の向上」→「トップアスリートの輩出」→「スポーツへの興味・関心の高揚」→「市民のスポーツ活動の活性化」・・・といった好循環を創出するため、それぞれの事業を1つのサイクルとして体系化して各事業を実施した。併せて、スポーツ戦略アドバイザーを配置するとともに、加盟競技団体や少年団などのスポーツに関する豊富な知識、経験、実績をもった方々と連携した実施体制を構築した。
- ▼ 誰もが気軽に様々なスポーツを体験できるように、複数の施設を会場として、各種目の魅力を知り、個人にあったスポーツを始めるきっかけとなるような多種目体験事業「Do!スポKIDS」を実施した。
- ・全10コース 219名受講
- ▼ シニア向けに軽スポーツやフィットネス、文化教室などの多様なプログラムを通じて、健康に関する知識や実践力を身に付けるきっかけとなり、健康寿命を延ばし充実生活を送れるようにすることを目的とした多種目体験事業を実施した。
- ▼ 市内在住の小学生を対象に、幅広くウインタースポーツを親しむきっかけをつくり、ウインタースポーツ体験者が増加することを通じて、ウインタースポーツ人口の裾野拡大を図ることを目的とした「ウインタースポーツ塾」を実施した。
- ・夏季4種目・・・578名参加
- •冬季6種目•••1,488名参加

また、冬季実施においては月寒体育館名誉館長「藤本那奈氏」、どうぎんカーリングスタジアム名誉館長「小笠原歩氏」、オリンピアンの「阿部雅司氏」「原田雅彦氏」「岡部孝信氏」がゲストティーチャーとして指導した。

- ▼ 加盟競技団体と連携し、指定管理施設を中心と した会場において市民が日頃の練習成果を発揮す る場となる「札幌市民スポーツ大会」を開催した。 【市民スポーツ大会の実績】
- •49競技 17,892名参加
- ▼ 各競技の競技力向上や普及促進を目的に、競技団体の指導者を対象に元WBA世界ミドル級スーパー王者の村田諒太さん、ロンドンオリンピックのボクシングフライ級日本代表の須佐勝明さんに講演していただいた。
- ▼ 札幌市スポーツ少年団の事務局として指導者及び保護者を対象として、「アスリートの保護者として 求められるサポート」や「資格の移行方法」についてなどの講習会・研修会を実施した。

を実施した。 スポーツ戦略アドバイ ザーとしてオリンピアンアスリート発掘・ である阿部雅司氏に 就任いただき、他のグ ループの施設を含め て、複数施設を横断的 に活用することで、多 |種目を体験できる事業|必要である。 を実施するほか、複数 |各事業の取り組 |施設を管理するメリット|みでは、「市民の を生かし、様々な種目 でのトップアスリートや オリンピアンとの触れ 合いを通して、スポー ツ・競技への興味関心 を高める事業を実施す ることができた。

ツ教室、障がい 事業、多種目体 験教室、ジュニア 育成事業など、 施設を活用した 事業を長期的か 一体的に構築 し実施することが スポーツ活動の |活性化」、「競技 の裾野拡大」、 「競技力の向 上」、「トップアス リートの輩出」、 「スポーツへの興 味・関心の高揚」 に対する効果が 認められ評価す ることができる。 今後は、これまで 以上に事業間に おける結びつきを 意識し、各事業に おける相乗効果 を得られるようエ 夫し、また各施設 の特性を生かし た取り組みを実 施することを期待 する。

▽地域スポーツの活性化・裾野拡大

#### 【地域スポーツの活性化】

▼ 各競技団体から指導員推薦していただき、初心者から上級者、子どもから大人までの幅広いニーズ に合わせた教室を実施した。

#### 【障がい者スポーツ普及促進の取組】

- ▼ 公認初級パラスポーツ指導員18名、公認中級パラスポーツ指導員9名の有資格者を含めた職員が障がい者スポーツ団体が運営する普及事業に携わった。
- ▼「一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会」 の役員(理事)に理事長が、顧問に会長が就任し、 障がい者のスポーツ環境整備に取り組んだ。
- ▼ 札幌市における障がい者スポーツの取組みを検討するため、理事が「札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会」の委員に就任し、年3回の協議会に出席した。
- ▼ 大型商業施設等からの依頼を受けて、ボッチャ 等のパラスポーツ体験会の運営のため、資格を有す る職員をはじめとするスタッフを派遣した。
- ▼ 身近にパラスポーツを感じていただき、障がいのある方が「する」きっかけとなる他、障がいのない方が「知る」きっかけとなる事業を多く実施し、様々な種目を体験できる機会そ創出した。

#### 【実施種目】

ボッチャ・フライングディスク・ブラインドサッカー・ローラーシットスキー・クロリティ・ビームライフル・車いすバスケ・車いすラグビー・みんなの遊び場・チアダンス・水泳・アンプティサッカー・モルック・フロアカーリング・クロリティ・シットスキー・バイスキー・パラアイスホッケー

# ▽トップアスリート輩出に向けた事業

▼ 当協会の自主事業である多種目体験事業をは じめとする教室受講生や施設利用者、スポーツに関 心を持つ小学生を対象とした「スポーツ能力測定会」 を『さっぽろジュニアアスリート発掘事業』として実施 した。その上位クラ

【令和5年度スポーツ能力測定会】

申込者数:823名

参加者数:508名(申込多数のため抽選)

選抜者数:8名

▼ スポーツ能力測定会で優秀な成績を収め、選抜し、全された子どもたちを育成事業候補生とし、主に協会管理施設を横断的に使用して子どもたちの適正を見せた。 出し、能力を伸ばすトレーニングを『さっぽろジュニアアスリート発掘プロジェクト』として実施した。

育成事業候補生:27名

事業内容:基礎トレーニング、種目トレーニング、メン 位性を活かし、多種目タルトレーニング 他 体験事業を通してス

▼ 加盟競技団体からの推薦を受けた選手たちに対し、継続的なトレーニングや合宿などを実施。国外・国内の大会で優秀な成績を収め、国際舞台で活躍できる選手育成を『さっぽろジュニアアスリート育成事業』として実施した。

対象者:8種目 93名

加盟競技団体のノウハウを活用した幅ないニーズに合わせたスポーツ教室のほか、障がい者スポーツにも積極的に協力することで、多様なスポーツ活動の推進に取り組んだ。

今期が初年度であるが、将来的には複する優位性を活かし、多種目体験事業を通してってもらい、その子供がトとしてもらい、その子供が活躍する道標となるようプラッシュアップの。

### 【育成選手の主な競技成績】

# スノーボード

第4回ユースオリンピック冬季競技大会 スノーボードハーフパイプ

工藤 璃星

優勝

山田 琉聖

3位

# スキージャンプ

第4回ユースオリンピック冬季競技大会 スキージャンプ

佐藤 柚月

6位

世界ジュニア選手権 スキージャンプ女子複合

佐藤 柚月

準優勝

# カーリング

第4回ユースオリンピック冬季競技大会 カー リング

川合 伸弥 / 田中 萌珈 準々決勝進出

### フリースタイルスキー

JOCジュニアオリンピック モーグル競技 中学生男子

平岡 芭偉論

優勝

JOCジュニアオリンピック モーグル競技 女子

梶原 久紗子

優勝

# ノルディックコンバインド

世界ジュニア選手権 ノルディックコンバインド 女子団体

池田 葉月/藤原 柚香 準優勝

全国中学生体育大会 ノルディックコンバインド

姫野 蒼太

優勝

森 大耀

準優勝

#### バドミントン

全国高等学校選抜大会 団体戦

札幌龍谷高校

(河北、畠山、磯野、盛)

テニス

2023年度U15全国選抜ジュニア(女子)

大場 莉子

ベスト32

#### ▽ トップアスリート活用に係る取組

▼ トップアスリートと身近に触れ合う機会を設けることで、スポーツへの興味・関心を高めるきっかけとなる事業を実施した。

ア トップリーグチームと連携したアカデミー事業

団体名/指導者名	種目
日本ハムファイターズ	野球
	フィジカルアカデミー
レバンガ北海道	バスケットボール
エスポラーダ北海道	女子フットサル
北海道コンサドーレ札幌	サッカー
デンソーエアリービーズ	バレーボール

#### イ 多種目体験教室

北風 沙織 氏	かけっこ
A-bank 北海道	かけっこ
レバンガ北海道	ミニバスケットボール
エスポラーダ北海道	フットサル
阿部 雅司 氏	オリンピックミュージアムツアー

市内のプロスポーツ チームと連携し身近に トップアスリートと触れ 合うことができる事業 を実施した。

### (5)施設利 用に関する 業務

▽ 利用件数等

▼ 利用者数

(人)

区分 R5計画 R5実績 前年比 個人利用 77.533 151.6% 51.150 専用利用 270,400 824,188 304.8% 合 計 321.550 901.721 280.4% 雪まつりつど一む会場が4年ぶりに開催された影響もあり、専用利用人数は大幅に計画を上回った。

- ▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等
  - ▼ 個人利用は使用券により、専用利用は札幌市スポーツ交流施設使用承認書により使用の承認を行った。

また、使用の不承認に該当しないよう札幌市スポーツ交流施設の使用許可に係る審査基準に基づき、 利用団体と十分に事前打合せを行った。

その他、承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に関する承認について、札幌市スポーツ交流施設条例、同施行規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。

▽ 利用促進の取組

- ▼ ランニングコースの一般開放おける人員整理のため、競技団体から推薦を受けた指導員を配置し、利用者の安全確保とサービス向上を図った。
- ▼ 市民ニーズの拡大に応えるため、主催者の要望 た。 に応じて開館時間の繰り上げまたは繰り下げを行い、より使用しやすい環境を整えた他、社会人のスポーツ活動を促進することを目的として、閉館時間を繰り下げて専用利用の受け入れた。

条例、施行規則、要領に基づき、適正に使用 承認などを行った。

加盟競技団体などとの 連携を基にサービス向 上を図り、利用促進に 取り組んだほか、開館 時間の繰上げなどの サービス向上に努め

#### (6)付随業 務

▽ 広報業務

- ▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサ ルデザインの考え方に基づき管理し、総務省作成の 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を参考に取 組を実施した。
- ▼ 閲覧者がホームページ上から施設の利用方法 やページについての問い合せを容易にできるよう、 電話番号の他、各ページに問い合せフォームを設置 し、必要事項を記載するだけで送信することができる。また、協会公式SNSを よう配慮した。

ホームページから各施設担当者のグループウェアに 直接お問合せメールが送信され、全てのお問合せに 対し7日以内に回答できるよう対応した。

- ・問合せ件数総数:R5年度759件
- ▼ JIS X 8341-3 の改正、障害者差別解消法施行 を遵守し、ウェブアクセシビリティ方針をホームペー ジに公開するとともに、JIS X 8341-3:2016の適合レ ベルAAの準拠への取組を実施した。
- ページ作成時ルールを徹底するため、各施設に ホームページの更新責任者(館長)と担当者を選 任。
- ・ホームページ保守委託事業者との協力体制を構築 し、専門的な知識や技術についての情報を収集。
- ・HPアクセス報告会、ウェブアクセシビリティ意見交 換の実施(11/2開催)
- ・HPアクセス数・8 076 436 ▼ ウェブアクセシビリティ基盤委員会※が示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年3月 版」に基づき、1年に1回試験の実施し、適合レベル AA に準拠していることを確認し、ホームページに公 開した。
- •試験年月日:2024年3月31日
- •試験の要件:当協会公式ホームページである https://www.shsf.jp/ および配下のCMS(コンテンツ マネジメントシステム)で作成し、管理するもの。(代 表するウェブページ:15ページ、ランダム抽出:25 ページ)
- 達成した等級:AA
- ▼ ホームページの作成にあたっては、「札幌市公 式ホームページガイドライン」及び、当協会のウェブ アクセシビリティガイドライン基づき対応し、新規ペー ジについてはJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに 準拠した。
- ▼ ホームページトップページで、各種情報へのアク セスが容易になるよう配置を見直した。

#### ▼ 各種案内の配布

施設利用案内や教室募集のチラシを定期的に作成 し、利用者が入手しやすいよう市役所関連施設など において配布するとともに、各種広告媒体を活用し、 施設のPRや情報提供を積極的に行なった。

<u>ホームページのウェ</u>ブ アクセシビリティ確保に ついては、日本工業規 格「JIS X 8341-3: 2016」の適合レベルAA に準拠していることを 試験により確認し、そ の評価結果をホーム ページで公開した。 活用したPRにも取り組 んだ。

A B С D 様々な広報媒体 を活用するととも |に、ウェブアクセ シビリティの確 保、ホームページ の利便性及び機 能向上など、利 用者へのわかり やすい情報発信 に取り組んでい る。今後も様々な 広告媒体をより 効果的に活用す ることで、利用者 の増加につなが ることを期待す る。

#### 【主な取組実績】

- ○広報さっぽろ地上デジタルテレビのデータ放送、 札幌市イベント情報誌、札幌市公式LINEへ教室情報を掲載
- 〇町内会回覧板の活用
- ○札幌市スポーツ協会公式LINE及びInstagramへ教 室情報を掲載
- ○フリーペーパーへ全施設一斉教室募集情報掲載 (2~3月)
- 〇市内小学校及び幼稚園等に教室募集要項を配布
- 〇職員採用募集情報掲載(ハローワーク、ジョブキタ、バイトル、マイナビ、タウンワーク他)
- ○協会カレンダーの発行
- ▽ その他管理運営業務に付随する一切の業務
  - ▼「さっぽろグローバルスポーツコミッション」の事務局機能を担当し、契約職員(専門員)3名を配属するとともに、施設を活用した大会・合宿誘致の活動などを推進した。

さっぽろグローバルスポーツコミッションの事務局として管理施設を活用した大会・合宿誘致の活動を推進した。

#### ▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継業務なし)

# 2 自主事業その他

#### ▽ 自主事業

#### ▼ 自主事業実施状況

区分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	R4	R5	R4	R5
一般事業	46	44	531	712
スクール事業	0	0	0	0
施設間合同事業	0	0	0	0
大 会	0	1	0	99
合 計	46	45	531	811

地域事業	5	4	1,820	10,740
------	---	---	-------	--------

※自主事業の「パークゴルフ大会」を開催したことにより参加者 数が増加した

- ▼ 加盟競技団体からの推薦者や、各種指導に関する資格を 有する、質の高い指導者を登録配置し、子どもから高齢者まで 幅広い年齢層、初心者から上級者までの各種レベルに対応した 教室事業を展開した。
- ▼ 地域住民のスポーツ・健康づくり活動を支援するため、区が 運営主体となる「ひがしく健康スポーツまつり」などのスポーツ・ レクリエーションイベントを通じ、区役所、区民センターなどと連 携を図り良好な関係を築いた
- ▼ 施設を横断的に活用した子ども向け多種目体験型スクール 事業として「DO!スポKIDS」を開催し、子どもの運動の幅を広げ 基礎運動能力の向上を図り、個々に合うスポーツを始めるきっ かけを提供することを目的とした事業を展開した。

札幌市のスポーツ振 興の重要施策である 施設の戦略的活用を 実現するためにすそ野 拡大からトップアスリート輩出・育成に至るま で幅広い事業展開を 図った。

A B С 大会、イベント |等、市民がス ポーツを楽しむ きっかけ作りに貢 |献している。 競技者のすそ野 拡大やトップアス リート輩出・育成 は施設の設置目 的や施設の目指 す成果に直接関 わるもので、この 取り組みに関して は評価できる。今 後も、本市と連携 して行う事業のみ |ならず、指定管理 者の自主的な取 り組みがスポー ツ振興に寄与す ることを期待す る。

- ▼ 教室、大会・イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、当協会独自のお見舞い制度(傷害見舞金給付制度)を適用する体制を整備した。(入院:日額1,500円、通院:日額1,000円)
- ▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と 区分して経理し、さらに教室、イベントなどの事業部門と販売な どの収益部門で区分した。

また、明確に区分できない人件費や当協会本部機能などの管理経費については、各事業の規模に応じて適正に配分して経理した。

- ▼ スポーツ活動中の水分補給のため、施設内の適所に自動販売機を設置し、飲料の販売を行った。 なお、これらに係る行政財産の使用にあたっては、目的外使用申請を適正に行った。
- ▼ 札幌からのオリンピアン輩出を目指した「さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業」を、スノーボード、カーリング、スキージャンプ、ノルディック複合、フリースタイルスキーをはじめ、陸上、テニス、バドミントンの8種目において実施し、日常のトレーニングや合同研修会を行うとともに、12月16日にスポーツ能力測定会を行った。
- ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事業者を中心に約79.2%を市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

▼ 物品調達などで障がい者就労施設等に発注し、福祉団体の 活用を図った。

特殊な条件の物件を 除き、札幌市登録事業 者への発注を基本と し、障がい者就労施設 への業務発注などに 取り組んだ。

# 3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	実施期間: 令和5年8月22日~8月31日 令和6年1月11日~1月20日 実施方法: 選択肢形式の設問、一部自由記述式 の質問紙調査。調査時間帯を3区分(午前・午後・ 夜間)に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を 考慮しながら受付付近にて直接利用者に協力を 依頼する方法で調査を実施した。 回答者数: 510名 回答目標数は500名以上とし、510名の回答を得 た。
結果概要	利用者の総合満足度は要求水準の目標80%に対 し98.1%であった。 職員の接遇に関する満足度は要求水準の目標 80%に対し99.9%であり利用者からの高い満足度 を得ている。
利用者 からの 意見・要 望とそ の対応	【要望】 ミーティングルームに大きな鏡があったら良いで す。 【対応】 ミーティングルームに鏡を設置した。

アンケートは、条件、案内、器具、環境、接遇の項目に分けて調査しており、市の定める目標水準(80%)に対し、すべての項目において大幅に上回ることができた。

また、自由記載欄で寄せられた利用者からの、ご意見・要望は、施設の運営に反映させ、利用者の更なる満足度の向上を図った。

【要望】

走るコースで歩く人、追い越しコースで歩く人を何 とかしてほしい

【対応】

スタッフの巡回を強化をした。

#### 4 収支状況

#### ▽ 収支

(千円)

項目 R5決算 R5計画 差(決算-計画) 収入 245,981 213,201 **▲** 32,780 指定管理業務収入 235,556 204,617 ▲ 30,939 指定管理費 86.911 88,231 1,320 利用料金 148,645 116,386 **▲** 32,259 その他 自主事業収入 10,425 8,584 **▲** 1,841 支出 235.270 **▲** 683 234.587 指定管理業務支出 471 227,832 228,303 自主事業支出 7.438 6.284 **▲** 1.154 収入-支出 10,711 **▲** 32.097 **1** 21,386 利益還元 0 0 法人税等 32 32 0 純利益 10,679 **1** 21,418 **32,097** 

D A B C 収入については、 雪まつり会場とし ての規模縮小の 影響を受けてい るものである。次 年度は利用料金 収入及び自主事 業収入増による 収支改善に期待 する。また、原材 料費の高騰など による光熱費高 騰分の補填を受 けなければならな い状況にあり、経 費削減策に努め ていく必要があ

# ▽ 説明

- ▼ 利用料金は、専用利用が計画を大きく下回り減収となった。
- ▼ 自主事業の収支は概ね、計画通りだった。

# <確認項目> ※評価項目ではありません。

#### ▽ 安定経営能力の維持

指定管理事業及び各種自主事業の実施により、安定的・継続的 に収益を確保している。

また、流動比率が217.0%、自己資本比率は54.4%となっており、 安定的な経営に資する財源を有している。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

個人情報は、協会の「保護方針・及び保護に関する規程及び特定個人情報取扱規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。

また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進に関する条例へ適切に対応した。

適不適

不適

# 皿 総合評価

# 【指定管理者の自己評価】

#### 総合評価

#### 来年度以降の重点取組事項

雪まつりつどーむ会場の開催に伴い、市民への事前 周知を含め、実行委員会と連携を密にし、大きな問題 もなく運営に協力することができた。

また、新たな指定管理期間の初年度として、新たに取組むこととなった施設の戦略的活用を図るべく、各種の事業を図り、これまでの事業運営ノウハウを基にトップアスリート輩出につなげる事業に着手し、アスリート輩出に向けた体系づくりに取り組むことができた。

新たに当協会が策定した中期経営計画では3年間の計画で施設を戦略的に活用した事業のレベルアップやコロナ禍前の水準まで収益力をアップさせる取組みを計画しており、令和6年度はその計画初年度となることから、計画どおり取組みを進めていき、札幌市のスポーツ施策と連動した施設活用を図っていく。

また、施設の戦略的活用については、運営協議会における外部委員の方の意見も踏まえながら、事業のブラッシュアップを図るとともに、アスリート育成の効果を市民還元していく方法や事業を検討していく。

#### 【所管局の評価】

#### 総合評価

# 改善指導·指示事項

今まで蓄積してきた施設の維持管理に関する経験、ノウハウを生かし、利用者団体との調整を円滑に行い、 十分に施設の維持管理を行うことができている。

施設職員の研修など人材育成に心がけており、またグループ共通の業務マニュアルを作成し、各施設における統一的な事務処理を実施、さらに各施設の課題においてはグループ内で共有し、その解決方法等を単一施設のノウハウとすることなく、グループ全体に還元することで安定した施設の維持管理に努めていると評価できる。

事業の面では、高校総体実行員会に職員を派遣するなどし、大会主催者や競技団体と連携を密にすることで、それぞれのニーズを答え、利用者・市民サービスの向上に繋がっている。 また、施設の戦略的活用に関連する各事業では、要求水準を満たし、十分な実績を積み上げている。

利用者満足度においては、昨年度に引き続き要求水 準を大幅に上回ってことからも、当協会における施設 の運営管理を高く評価できる。 左記のとおり、高く評価されている箇所については引き続き実施するよう期待する。

施設の戦略的活用においては、これまで以上に事業間に おける結びつきを意識し、各事業における相乗効果を得 られるよう工夫し、また各施設の特性を生かした取り組み を実施することを期待する。